

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2019年度第5回事業審査委員会 議事録

- 1 日時：2020年3月23日(月) 16：49～19：04
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室
- 3 出席者の確認

事業審査委員総数5名のうち、事業審査委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

事業審査委員

学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：石井 正子

外務省：佐藤 靖

学識経験者：堀場 明子

事務局長：高橋 丈晴

オブザーバー

外務省：岡野 恭子

議長は事業審査委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第4回事業審査委員会 議事録の承認
結果：承認。

- (2) 第二号議案：「新型コロナウイルス対策緊急支援」プログラムについて
結果：プログラム内容変更の承認（民間資金のみ）（1名留保）。
また、GNJP申請事業を中止、PWJ申請事業を不承認とする。

<変更後>

期間：初動3か月～

予算：5000万円（民間）

対象地域：国内、海外

ただし、JPFとしてどこを優先順位とするのかといったプログラムの具体的な内容については、NGOユニットでの協議を踏まえ、事務局で整理する

<現行プログラム>

期間：初動3か月

予算：1億円（政府資金9000万円、民間1000万円）

対象地域：中国

- (3) 第三号議案：「害虫被害緊急支援プログラム開始に関する趣意書」におけるコアチーム答申案の承認
結果：事務局にて各国・機関の対応状況及び出口戦略を整理した上で、事業審査委員会への

メール審議にて審議することを承認

(4) 第四号議案：ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援にかかる事業計画書の承認
〈AAR〉ウガンダ共和国西部コンゴ民主共和国難民居住地における教育支援

結果：条件付き承認。（ただし、条件1.の解除に際しては、事業審査分科会委員（地域専門家）の確認・承認を得ること。）

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 本コンゴ民主共和国を対象とした案件はデリケートな対応が必要であることに鑑み、より具体的に、紛争分析等の記述を加筆する。また、教育施設の子どもの数や男女比等についても、説明を加えること。
2. 学校運営の体制強化につき、SMC、PTA、SMT、SWTへの研修内容や目指す成果を詳細に説明すること。
3. 本事業の持続発展性の観点から、学校運営体制の強化を通じ、トイレ、水回りのケアも見据えた方向性を示すこと。

〈PWJ〉ウガンダ西部におけるコンゴ民主共和国難民への給水衛生環境改善支援

結果：条件付き承認。（ただし、条件1.の解除に際しては、事業審査分科会委員（地域専門家）の確認・承認を得ること。）

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査委員会での条件：

1. 本コンゴ民主共和国を対象とした案件はデリケートな対応が必要であることに鑑み、より具体的に、紛争分析等の記述を加筆すること。
2. 現状の給水施設の燃料費用等を示し、今次太陽パネル事業の費用対効果をシミュレーションにて詳細に示すこと。

〈SCJ〉ウガンダ南西部におけるコンゴ民主共和国難民の子ども・青少年の保護事業

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 再発防止の内容について具体的に申請書に反映すること。
2. 申請書「1.1.4 暴力に頼らない子育てセッションの実施」の書きぶりについて、誤解を招く文言があると思われるため、修正すること。
3. 各セッション（研修）にどのような連結性があり、何を指すのかより明確に説明すること。
4. 「こどもひろば」と学校との連携についてより明確にすること。また、青少年のライフスキル向上支援について、将来の職業訓練等の受講につながるよう関係機関・団体と調整し、具体的に説明すること。

5. 各コンポーネントの繋がりを、図表で示す等することにより、具体的にどのようにフォローアップしていくのか明記すること。

(5) 第五号議案：パレスチナ・ガザ人道危機対応支援（複数年）にかかる事業計画書の承認
〈CCP〉ガザ地区における脆弱世帯の母子保健事業

結果：再提出。

事業審査委員会での変更：分科会の答申理由4は、再提出の理由に含めるのではなくコメントとする。

1. 前提として、複数年プログラムにおける事業として複数年行うのであれば、その全体像・目指す姿を明示する必要がある。

2. 事業規模（申請書内における数字含）について、情報を詳細に記載する必要がある。

3. 栄養状態の改善に関し、目指す状態やその測定方法等、客観的指標や合理的基準を明確にする必要がある。

4. 薬剤の選定理由・必要性について説明する必要がある。

事業審査委員会以下、再提出理由からコメントに変更：

日本の公的資金であることから、母子手帳に類するものの導入・対応について検討してほしい。

事業審査分科会での結果：再提出。

事業審査分科会での再提出理由：

1. 前提として、複数年プログラムにおける事業として複数年行うのであれば、その全体像・目指す姿を明示する必要がある。

2. 事業規模（申請書内における数字含）について、情報を詳細に記載する必要がある。

3. 栄養状態の改善に関し、目指す状態やその測定方法等、客観的指標や合理的基準を明確にする必要がある。

4. 日本の公的資金であることから、母子手帳に類するものの導入・対応について検討してほしい。

5. 薬剤の選定理由・必要性について説明する必要がある。

(6) 第六号議案：令和元年台風被災者支援（台風15号、台風19号）にかかる事業計画書の承認

〈AAR〉福島県・千葉県における福祉施設の復旧を通じた障がい者の生活環境整備支援
結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 本事業の支援対象団体の選定理由（スコープ・クライテリア）等について詳細を申請書に追記すること。

事業審査分科会でのコメント：

1. 政策提言等有益なインプットについては、今後AARとJPFで共に取り組んでいくことが望ましい。
2. 今後、同様の災害等が発生した際の対応策を、申請書あるいは報告書に反映させていただきたい。

- (7) 第七号議案：西日本豪雨被災者支援2018にかかる事業計画書の承認
〈PWJ〉倉敷市真備町を中心とした被災地域におけるコミュニティ再構築支援事業
結果：再提出。

事業審査分科会での結果：再提出。

事業審査分科会での再提出理由：

1. 間接費が非常に大きい、その必要性が明確に説明されなかった。また、本部スタッフ等係わる人々が多いが、PWJのスタッフ間、およびPWJと現地との間の役割分担が不明瞭であった。防災を目的とするならば、地域が主体性をもって防災に関わるべきだが、役割分担が不明瞭なため、本事業が何を目指し、それがどのように達成されるのか、明確に理解することができなかった。
2. 備品供与について、柔軟な対応が必要というのは理解できるが、事前調査によるリスト作成や見積もりが作成されておらず、どのような積算根拠に基づいて予算が計上されているのかにつき妥当性を判断できなかった。

5 報告事項

- (1) 3月度事業審査分科会答申の承認のメール審議について
事務局よりメール審議で3件審議され、承認されたことを報告。

6 書面による報告

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告
- ⑥ コアチームの報告
- ⑦ 共に生きるファンド監査結果報告

7 次回以降の事業審査委員会開催日時と会場について

2020年度第1回事業審査委員会：2020年4月24日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
2020年度第2回事業審査委員会：2020年5月22日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室
2020年度第3回事業審査委員会：2020年6月25日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室
2020年度第4回事業審査委員会：2020年7月22日(水) 麴町GN安田ビル4F会議室
2020年度第5回事業審査委員会：2020年8月27日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室
2020年度第6回事業審査委員会：2020年9月25日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室

以上